

入札結果報告

単位:円

物 品 番 号	令和4年度 長契第190号
物 品 名 称	除雪ドーザ6 t級②
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
履 行 期 間 (納 入 期 限)	契約締結日の翌日から 令和5年10月31日まで
入 札 日 時	令和4年12月27日 午前10時30分 執行
入 札 場 所	長浜市役所本庁舎5階契約管理課執務室

--	--

No.	業 者 名	第1回 入札額	順位	第2回 入札額	順位	第3回 入札額	順位
1	(株)新栄自動車	14,050,000		13,850,000	1	落札	
2	(有)山内自工	辞退					
3	(有)山口モータース	14,215,000		13,960,000			
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額である。

仕 様 書

除雪用ドーザ（6 t 級、車輪式、マルチプラウ）

スノータイヤ、チェーン、マルチプラウ

令和4年度

長 浜 市

第1章 概要

この仕様書は、除雪ドーザ（6 t級、車輪式、マルチプラウ）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性及び良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するもの、又は平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく「特定原動機技術基準」及び「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。

但し、継続生産車・輸入車・少数生産車については平成3年10月8日付け、建設省経機発第249号（以降の改正分を含む）「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定され、2次基準値以上に適合した排出ガス対策型建設機械とする。

ここに明記されていない箇所については、長浜市（以下「発注者」という）と物品供給者（以下「供給者」という）が協議のうえ決定するものとする。

第2章 仕様

第1節 除雪ドーザ（6 t級 車輪式 マルチプラウ） 1台

1. 性能

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| (1) 除雪幅（最大アングル角時） | 2,400 mm 以上 |
| (2) 走行速度（前進） | 0 km/h から最高速度が 30 km/h 以上 |
| （後進） | 0 km/h から最高速度が 25 km/h 以上 |

2. 主要諸元

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) 全長（除雪装置地上、ストレート時） | 6,100 mm 以下 |
| (2) 全幅（車両単体） | 2,100 mm 以下 |
| (3) 全高（黄色灯火上端まで） | 3,200 mm 以下 |
| (4) 最低地上高 | 310 mm 以上 |
| (5) 運転質量 | 5,000 kg 以上 6,100 kg 未満 |
| (6) 最小回転半径（最外側車輪中心） | 4,600 mm 以下 |
| (7) 乗車定員 | 1 人 |

3. 車体

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 機関 | |
| 定格出力（ネット） | 43.0 kW 以上 |
| (2) 動力伝達装置 | 前後進、速度段の切換え操作が円滑にできる構造であること |
| (3) 運転室 | |
| 構造 | 全鋼製密閉形 |
| 窓 | （前・後）冬用ワイパーブレード付 |
| (4) タイヤ | 形式 スノータイヤ |
| (5) バッテリ | 工具を使用せず通電を遮断できるよう装置を有すること |

4. 除雪装置

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| (1) 形 式 | 油圧式マルチプラウ式
(サイドスライド無し、反転エッジなし) |
| (2) 能 力 | アングリング角度 前後各 30 度 以上 |
| (3) プ ラ ウ
構 造 | 鋼板円筒曲面構造 |
| 全 幅 (ストレート時) | 2,600 mm 以上 |
| 全 高 (ストレート時 中央部) | 700 mm 以上 |
| (ストレート時 端 部) | 850 mm 以上 |
| そ り
切 刃 | 除雪装置の接地状態を調整できるそりを有すること
ストレート形平形刃先 |

5. 計器類

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 速度計 | 1 式 |
| (2) 燃料計 | 1 式 |
| (3) 機関油圧警告灯 | 1 式 |
| (4) 水温計 | 1 式 |
| (5) 充電警告灯 | 1 式 |

6. 照明装置類

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 前方作業灯 | 2 灯 |
| (2) 後方作業灯 | 2 灯 |
| (3) 黄色散光式警光灯 (LED 式) 全幅 430mm以上 | 1 式 |
| (4) その他標準照明装置類 | 1 式 |

7. 付属装置及び付属品

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 走行振動抑制装置 | 1 式 |
| (2) エアコン | 1 式 |
| (3) ウインドウォッシャー (前面、電動式) | 1 式 |
| (4) 床マット | 1 式 |
| (5) シガーソケット | 1 個 |
| (6) H型タイヤチェーン及びワイヤー式バンド | 4 組 |
| (7) アンダーミラー (後) | 1 式 |
| (8) 標準付属工具 | 1 式 |
| (9) 取扱説明書 | 1 部 |
| (10) 部品表 | 1 部 |
| (11) 履歴簿 | 1 部 |

8. 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準による。
プラウ前面は赤色塗装とする。

第3章 検査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。検査に要する器具、人員等は供給者において準備するものとする。

第4章 保証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、供給者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1箇年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と供給者が協議のうえ、供給者に無償修理を行わせることがある。

第5章 その他の事項

1. 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

2. 灯火の取付け方法の指定

黄色灯火の取付け方法は、次のとおりとする。

- (1) 黄色灯火の規格、取付け位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について(昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以降の改正分を含む))」に準じるものとする。
- (2) 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付け部分に必要な補強を行うものとする。

3. 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については供給者が行なうものとする。また、これらにかかる費用は供給者の負担とする。

4. 文字入れについて

車両本体に記入する文字

「令和4年度 社会資本整備総合交付金事業」

市章 長浜市

プラウ

「自動車登録番号」

記入場所、文字の大きさ等については、発注者と協議の上、決定する。

5. 入札金額について

入札書に記載する金額は、付属装置及び付属品を含めた納入機価格に運送費、車検費等の付帯費用及び自動車損害賠償責任保険料(25ヶ月分)を加算した金額とする。

(付帯費用、法定費用を含む税込総額)

6. 下取り車両について

(特記事項)

下取り機械は概ね現状渡しとし、引渡し以降の手続きは供給者が行なうものとする。また、これらにかかる費用および運搬等引取りにかかる費用は下取り価格に含むものとする。引き渡し後は、所有者及び使用者を供給者に名義変更するとともに、一時抹消登録し、これらが確認できる公式文書を提出すること。

下取り車両

車名	川崎 ショベルローダ
初度登録年月	平成12年11月
登録番号	滋賀000る65
型式	65J3
車台番号	65J31428
車検有効期限	令和4年11月21日
走行距離※	1,432h 5,507km

※走行距離および稼働時間については、令和4年11月現在の数値である。

※ステアリング油圧シリンダー故障のため作動油漏れが発生している。

7. 納品場所

長浜市役所 北部振興局 (長浜市木之本1757-2番地)

8. 納入期限

令和5年10月31日 (火)

9. 仕様確認について

令和4年12月6日までに提出いただいた仕様確認書から変更がない場合、提出は不要です。

別紙「仕様確認書」に納入車両の性能・諸元が確認できるカタログ等を添付し提出すること。なお、契約締結後の納入車両の変更は認めない。

ア 提出期限 令和4年12月21日 (水) 午後1時まで (市の休日は除く)

イ 提出先 長浜市役所北部振興局建設課 (北部振興局2階)

ウ 提出方法 持参に限る

※仕様が満たされていないと判断された場合は、入札に参加できないものとし、令和4年12月22日 (木) 午後1時までに連絡する。

10. 質問等について

(1) 質問がある場合には、その旨を記載した書面 (様式自由) により次のとおり提出すること。

ア 提出期限 令和4年12月19日 (月) 正午まで (市の休日は除く)

イ 提出場所 長浜市役所 北部振興局建設課

ウ 提出方法 持参またはFAX (FAXを送信した場合は電話にて北部振興局

建設課の確認を受けること)

(2) 質問があった場合の回答は、次のとおりとする。

令和4年12月20日(火)指名業者全者にFAXで通知するとともに、長浜市役所北部振興局内に掲示する。

問合せ先

長浜市役所 北部振興局建設課管理係

TEL 0749-82-5904

FAX 0749-82-3956